第２版　改訂日：令和　１年１１月２５日
＊第３版　改定日：令和　３年１１月２４日
＊＊第４版　改定日：令和　４年　４月２８日

認証番号 228AHBZX00037000

類別：機械器具０３　医療用消毒器　一般的名称：小型包装品用高圧蒸気滅菌器
ＪＭＤＮコード：３８６７１０２０　　クラス分類：管理医療機器　特定保守管理医療機器

販売名　ユヤマクレーブ　YS-A-C008

【警告】
①運転中は装置及び収納容器は高温になるので、火傷に注意する。
［取扱いリスク］
②圧力が異常上昇した場合は電源を切る。［蒸気漏れリスク］
③電圧及び電気容量が適合していることを確認する。［取扱いリスク］
④使用時、必ず市販のインジケータを使用して滅菌効果を確認する。
［滅菌不良リスク］

【禁忌・禁止】
①引火性、爆発性物質を入れて使用しないこと。［取扱いリスク］
②医療機材以外の物は滅菌しないこと。［取扱いリスク］
③滅菌物を本機で保管しないこと。［滅菌不良リスク］
④修理技術責任者以外の者で、本機を分解・修理・改造しないこと。
［取扱いリスク］
⑤アースを接地しないで使用しないこと。［取扱いリスク］
⑥本機に磁力を発生するものを近づけないこと。［取扱いリスク］

【形状・構造及び原理等】

１．構成
本機の構成は下記の通り。
①本体
②付属品：トレー台、トレー、トレー取っ手、給水カップ

２．外観

［前面］

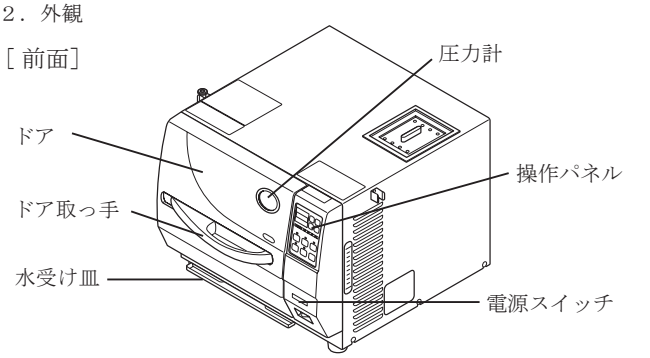

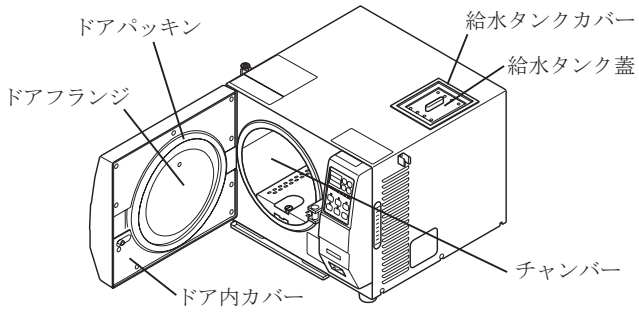

［背面］

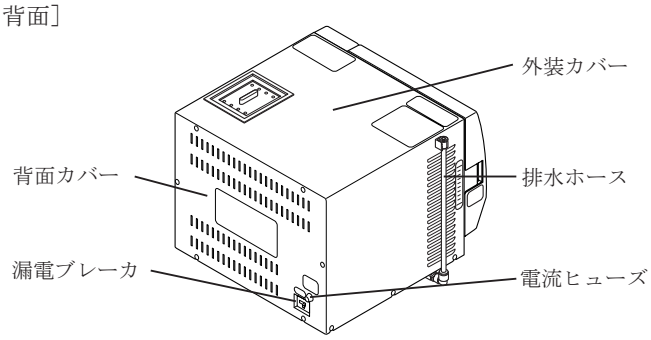

［操作パネル］

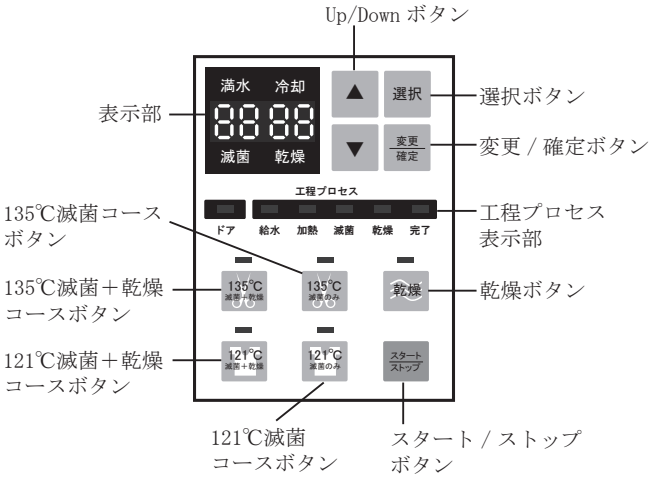

３．寸法
幅 447mm ×奥行 469mm ×高さ 366mm

４．重量
26kg

５．電気的定格
定格電源電圧　：交流単相　100V
定格電源周波数：50/60Hz
電源入力　　：1200W
電撃に対する保護の形式による分類：クラスⅠ機器

６．ＥＭＣ適合（**）
本製品は、JIS C 61326-1:2017 に適合している。

７．動作原理
一定量の水をチャンバー内に導入し、滅菌ヒーターにて加熱することにより、大気圧を超える飽和水蒸気によって微生物を殺滅する。この一連の工程をマイクロコンピュータで制御する。

８．基本的な動作工程
本機の滅菌動作は、ドアロック、給水、加熱、滅菌、排圧、乾燥、完了の各工程に分かれる。
一連の動作について、工程毎に以下に記す。

①ドアロック工程
被滅菌物をチャンバー内に収納し、ドアを閉じ、ドア取っ手を右方向にスライドさせるとドアセンサーがロックアームを検知し、ドアセット状態になる。
操作部のコース選択ボタンを押して、スタート／ストップボタンを押すと、運転を開始する。

②給水工程
給排水電磁弁が開き、給水タンク内の水がチャンバー内に流入する。
チャンバー内の水位センサーが水を検知した時点で、給排水電磁弁が閉じ、給水タンクからの給水を完了する。

③加熱工程
運転開始時に設定した滅菌温度に達するまで、滅菌ヒーターに通電し、チャンバー内の温度を上昇させて、蒸気を飽和させることによって、高圧力状態にする。
チャンバー内部が滅菌温度に達すると、温度を安定させるために、滅菌ヒーターの通電 ON/OFF をしばらく繰り返す。

本書の内容をより詳細に記載した取扱説明書を必ず参照願います。

④滅菌工程
滅菌温度に達すると、温度調節機にて滅菌ヒーターを制御し、滅菌工程中チャンバー内の滅菌温度を保持する。滅菌工程時間はタイマーによって自動設定される。

⑤排圧工程
滅菌時間が経過すると、給排水電磁弁が開き、チャンバーに残った蒸気を圧力と共に給水タンクに排出する。しばらくして、排蒸電磁弁も開き、蒸気を給水タンクに排出する。

⑥乾燥工程
滅菌ヒーターが動作し、チャンバー内をある一定の温度で維持する。乾燥時間は任意で設定することができる。
また、乾燥工程自体を選択しないこともできる。

⑦完了
全工程が完了すると、完了ランプが点灯しアラームが鳴る。
スタート / ストップボタンを押し、ドアを開く。

【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し、湿熱を利用し医療に使用する器具機材を滅菌すること。

【使用方法等】

本機の使用方法の概略を以下に述べる。
①給水タンクに水道水を給水する。
②電源を入れる。（ＯＮ）
③ドアを開く。
④チャンバーにトレー台をセットする。
⑤被滅菌物をトレーに入れて、チャンバーに収納する。
⑥ドアを閉じて、ドア取っ手を右にスライドさせてドアロックする。
⑦操作パネルからコース選択する。
（各コース：135℃滅菌＋乾燥、135℃滅菌、121℃滅菌＋乾燥、121℃滅菌）
⑧スタート / ストップボタンを押し、運転を開始する。
⑨運転が完了すると、アラームで報知する。
⑩圧力計の針が「０」を指していることを確認し、スタート / ストップボタンを押す。
⑪ドアを開く。
⑫被滅菌物の入ったトレーを、トレー取っ手を用いて取り出す。
⑬ドアを閉じる。
⑭電源を切る。（ＯＦＦ）

【使用上の注意】

①チャンバーに給水する水は、水道水を使用する。
精製水、蒸留水など純度の高い水を使用する時は、水道水を 10% 程度混ぜること。又は、手動給水モードに切り替えて給水カップを用いて、直接チャンバーに給水すること。
②チャンバー内に必ずトレー台をセットする。
③被滅菌物は滅菌する前に洗浄する。
④被滅菌物はトレー台に直接置かないこと。
⑤被滅菌物はトレーに入れすぎないようにする。
⑥被滅菌物の耐熱温度を必ず確認し、耐熱温度よりも低い滅菌温度で運転すること。

【保管方法及び有効期間等】

［設置環境（温度、湿度等）］(**)
①使用場所　　屋内
②周囲温度　　１０～３５℃
③相対湿度　　１５～８５％（但し結露なきこと）
※温度３５℃の時は湿度４８％以下
湿度８５％の時は温度２８℃以下
④標　　高　　０～２０００ｍ
⑤過電圧カテゴリⅡ（設置カテゴリⅡ）
⑥汚染度２

［耐用期間］
指定された正規の保守点検を行なった場合、８年
［自己認証（当社データ）による］

［医療機器の廃棄］
機器や交換した部品を廃棄するときは、感染予防を充分に行い、その時点での法規制に従い、適切な処理をしてください。

【保守点検に係る事項】

［使用者による保守点検事項］
毎回ご使用前に点検する。
①本機の上に物を乗せたりしていないか。
②チャンバー内にフィルタ及びトレー台がセットされているか。
③フィルタは目詰まりしていないか。
④ドアパッキン及びドアパッキン当り面にゴミなどが付着していないか。
⑤圧力計は正しく「０」を指しているか。
⑥ドア取っ手はスムーズにスライドするか。
⑦水受け皿に水が溜まっていないか。
⑧給水タンクに水が入っているか。又、給水フィルタが汚れていないか。

［業者による保守点検事項（有料）］

点検項目	点検時期
①ドアパッキンの破損及び劣化チェック	年１回
②フィルタの破損及び劣化チェック	年１回
③滅菌ヒーターの破損及び劣化チェック	年１回
④ドアロック機構回りの動作チェック及び注油等	年１回

［包装］　　１台／箱　紙製ダンボールによる梱包

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

名　　称：株式会社湯山製作所
住　　所：大阪府豊中市名神口１－４－３０
電話番号：０６－６８６８－５１５５(*)

主要文献及び文献請求先も同じ。

本書の内容をより詳細に記載した取扱説明書を必ず参照願います。